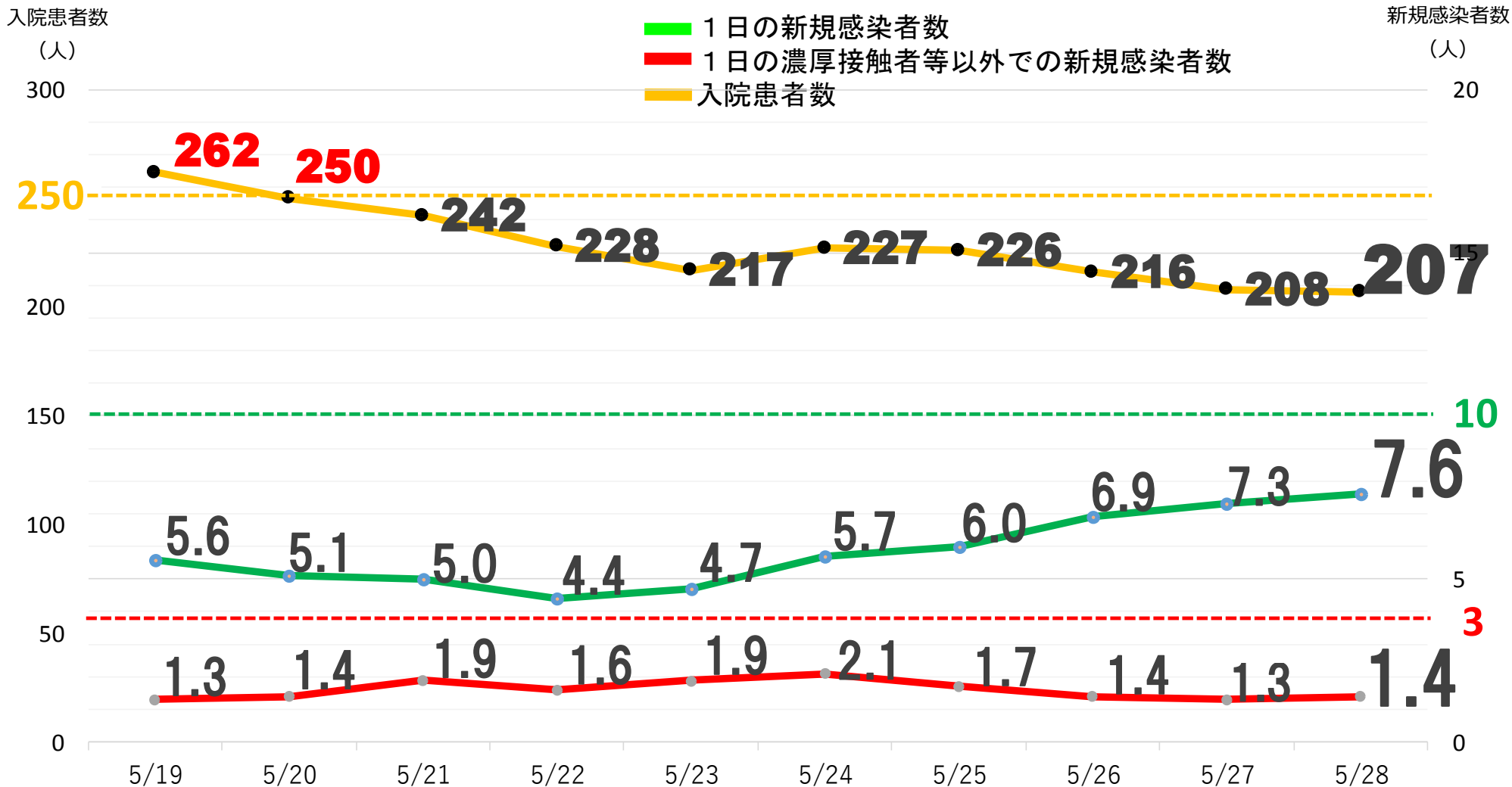


新型コロナウイルス感染症 対策に関する基本方針

～感染症に強い北海道の構築に向けて～

**令和2年（2020年）5月29日
北海道新型コロナウイルス感染症対策本部**

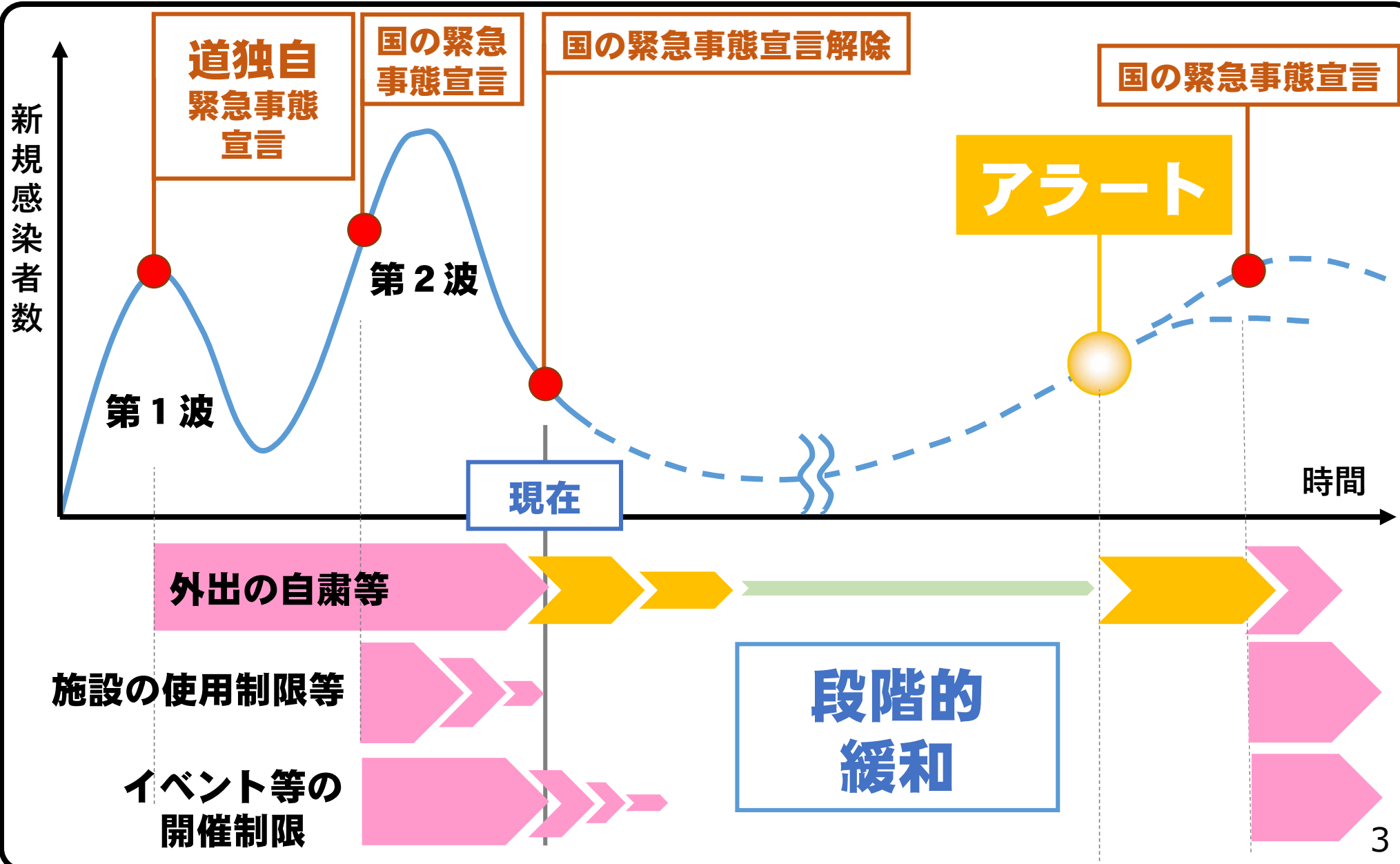
「5月末までに目指す姿」の状況



※「1日の新規感染者数」「1日の濃厚接触者以外での新規感染者数」～直近1週間の平均値

※「入院患者数」～現在患者数から宿泊療養者を差し引いた数

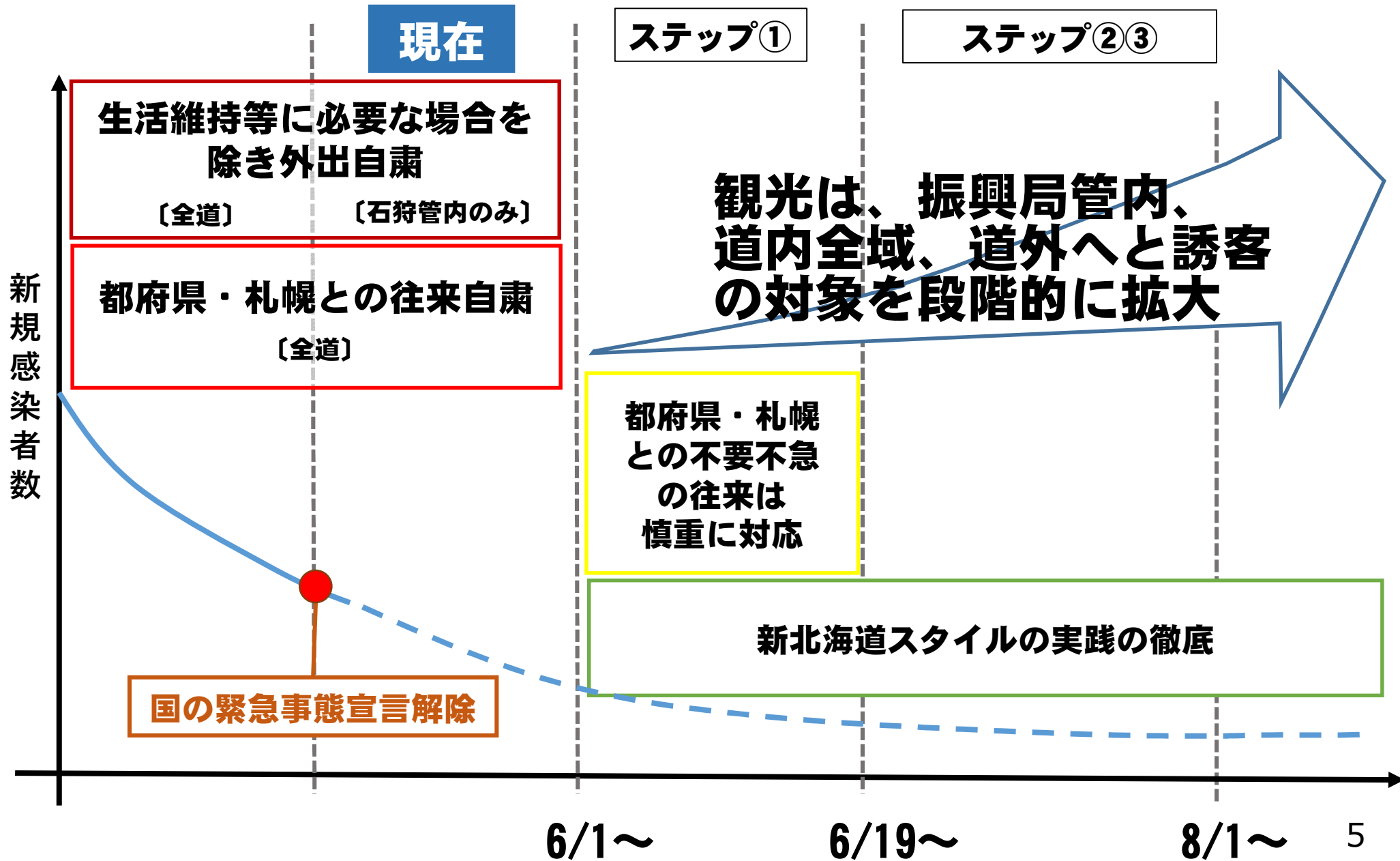
6月以降の展開イメージ



6月以降の段階的緩和（外出の自粛等）

項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
外出の自粛等	施設の利用	<p>「北海道スタイル」の実践による 感染拡大の防止 (新しい生活様式の実践 等)</p> <p>慎重に 対応</p>			
	接待を伴う飲食店、 ライブハウス等				
	他都府県との不要不急の 往来				
	札幌との不要不急の往来				

外出自粛の緩和イメージ



6月以降の段階的緩和（施設の使用制限等）

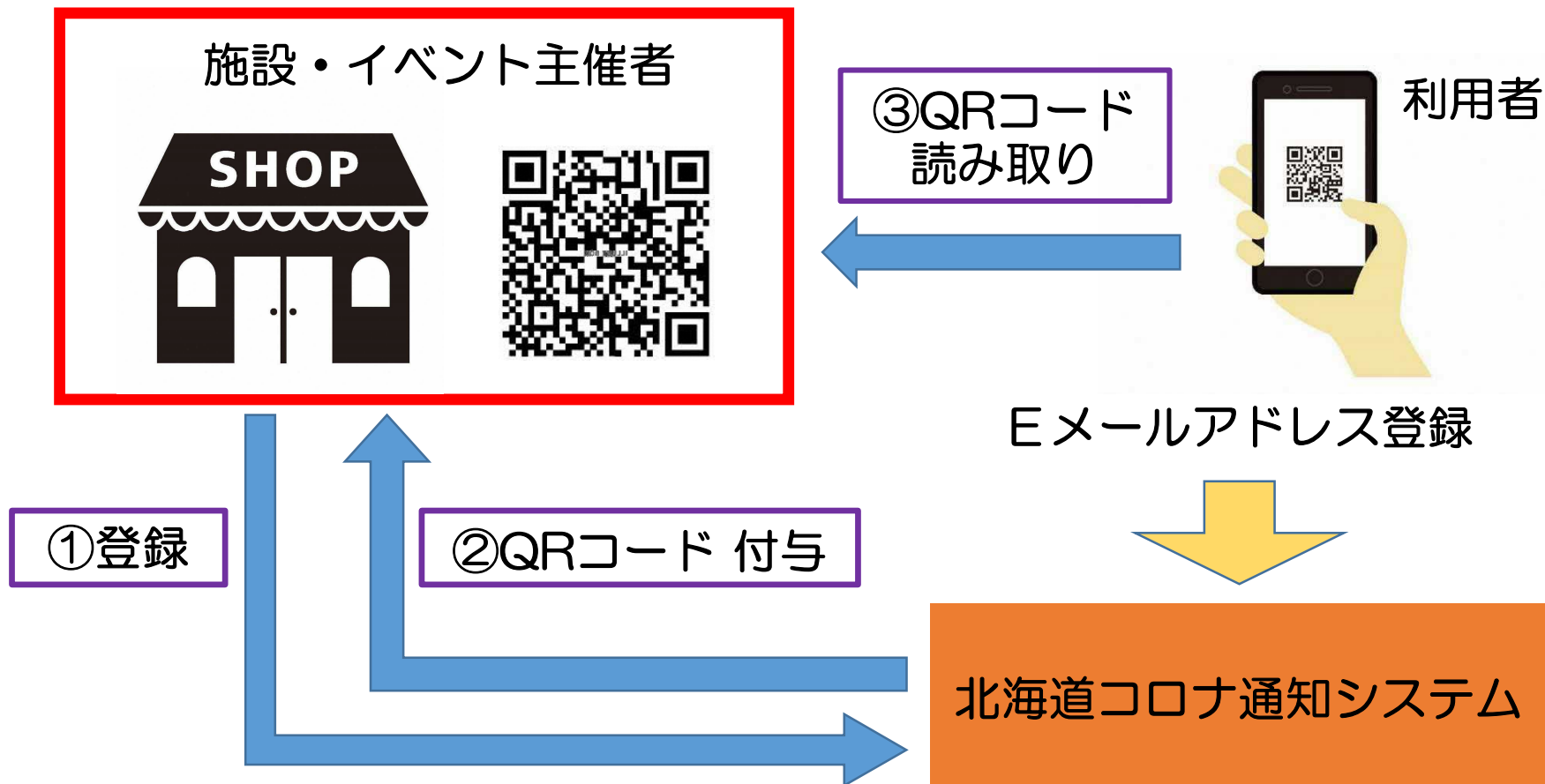
項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
施設の使用制限等	業種別のガイドラインが策定済の施設	<p>全ての施設の休業要請について、6月1日午前0時から解除</p> <p>「北海道スタイル」の準備が整った施設から順次再開 （業種別ガイドラインの徹底等）</p>			
	接待を伴う飲食店、ライブハウス等				

6月以降の段階的緩和（イベント等の開催制限）

項目	項目	ステップ1	ステップ2	ステップ3	移行期間後
		6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/31	8/1～
イベント等の開催制限	屋内イベント	100人 以下 収容率50%	1,000人 以下 収容率50%	5,000人 以下 収容率50%	全て 収容率50%
	屋外イベント	200人 以下 十分な間隔	1,000人 以下 十分な間隔	5,000人 以下 十分な間隔	全て 十分な間隔

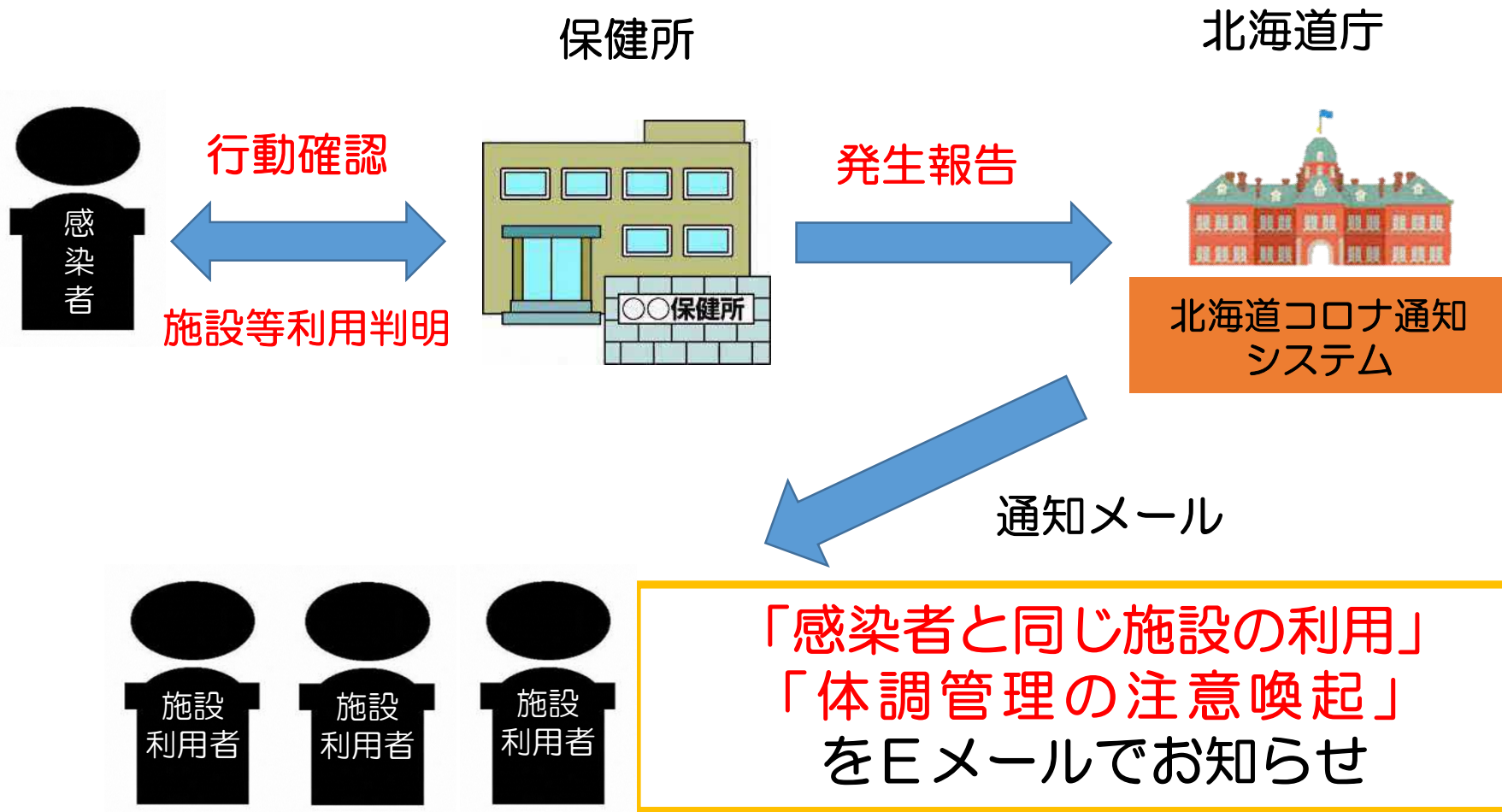
北海道コロナ通知システムの導入

施設等利用者の登録



北海道コロナ通知システムの導入

利用者への通知（フォローアップ）



北海道コロナ通知システムの導入

○北海道博物館
での取組

○本日より試行

北海道コロナ通知システム メールアドレス ご登録のお願い

北海道コロナ通知システムとは？

「北海道コロナ通知システム」は皆様が施設利用やイベント参加の際、QRコードからメールアドレスを登録いただくと、同日に同一施設を利用した方の中から感染者が確認された場合、北海道からEメールでお知らせするものです。



北海道博物館

取得情報 について

- ◆登録日時、性別、メールアドレスのみ取得します。
- ◆感染拡大防止のみ利用し、60日を経過した時点で、速やかに放棄いたします。
- ◆氏名・住所・電話番号・行動履歴(位置情報等)は一切取得いたしません。
※登録はご登録の際に利用規約をご確認ください。



Eメールで
お知らせする内容

「道内で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生しました。その方の行動履歴を確認したととる、同一日に、あなた様も同一施設を利用されていたことが確認されました。」という旨の連絡をします。



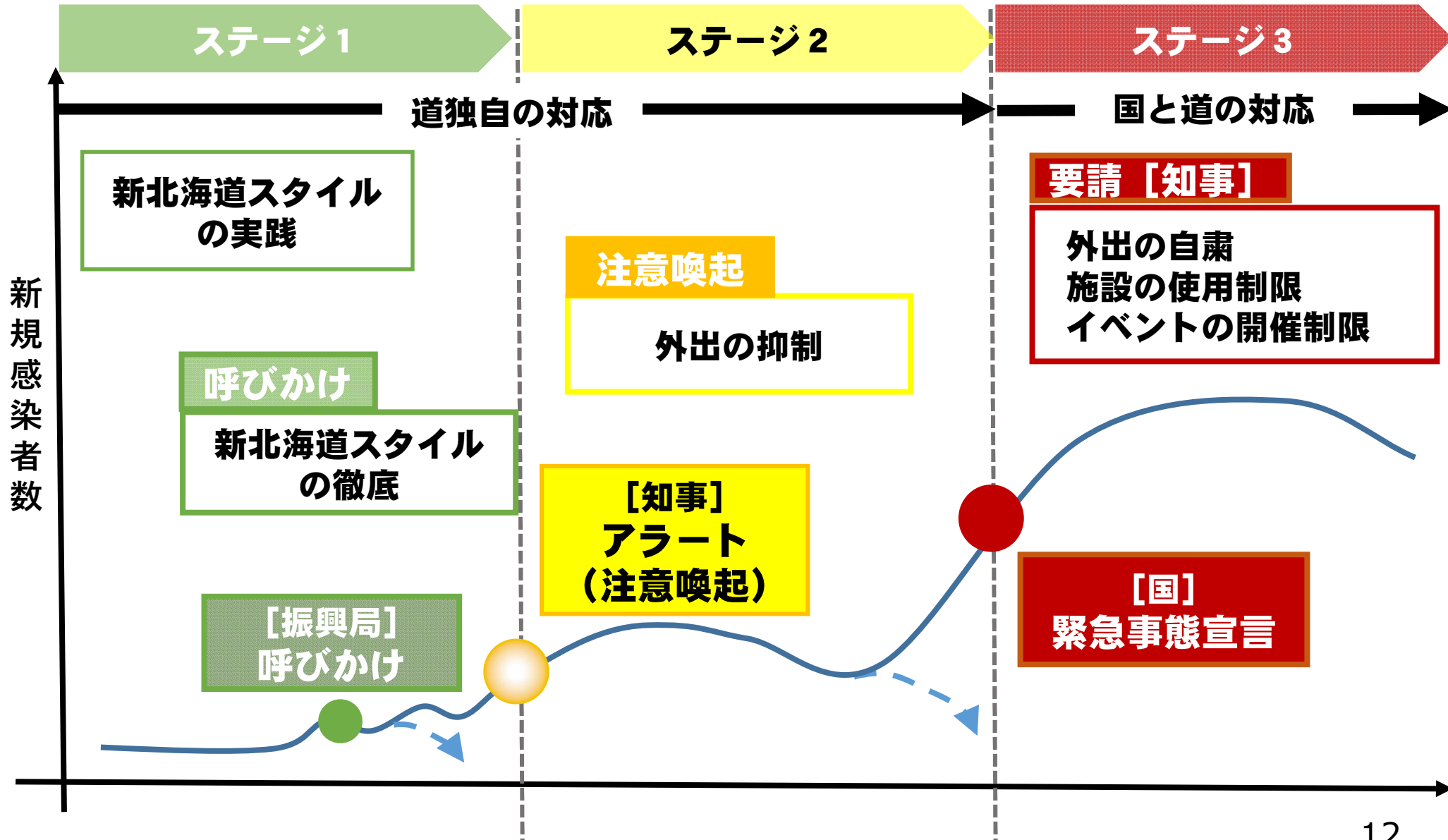
北海道

「北海道コロナ通知システム」は、北海道庁が主催する「北海道健康づくり推進事業」の一環として実施されています。

まん延の防止（警戒ステージの設定）

ステージ	対応内容	目安
1	<p>北海道スタイルの実践</p>	<p>—</p>
	<p>【呼びかけ】※振興局 北海道スタイルの徹底 等</p>	<p>振興局管内で新規感染者 (リンクなし) の発生 1日2例以上</p>
2	<p>【アラート（注意喚起）】※知事 外出の抑制 (例) ①休日の外出の抑制 ②地域の往来の抑制 ③高リスク施設への外出の抑制 等</p>	<p>アラート指標</p>
3	<p>【要請】※知事 外出の自粛 ※施設の使用制限、 イベント等の開催制限の要請も検討</p>	<p>国による 緊急事態宣言発令</p>

警戒ステージのイメージ



アラートの際の指標

項目	指標	目安となる数値
<u>感染状況</u>	①新規感染者数	10人以上/日(2日連続)
	②新規感染者のうち リンクなし	①のうち多数
	③前の1週間との比較	増加
<u>医療 提供体制</u>	④入院患者数	医療提供体制等も 考慮
	⑤重症患者数	
<u>監視体制</u>	⑥PCR検査の陽性率	総合的に判断
	⑦受診相談窓口における 相談件数	

早期の発見と対応 「感染拡大にそなえる」

3つの対策の充実強化



① 早期の
発見



PCR検査の拡充など

② 拡大の
防止

③ 医療の
提供

クラスターの抑え込みなど

必要病床の確保など

① 早期の発見



早期の発見

相談対応の強化

- ・ 道立26保健所に窓口を設置
- ・ 道庁の窓口は24時間対応

検査体制の強化

- ・ 接触者外来やPCRセンターの設置促進

[5/3開設] 札幌市
[5/25開設] 苫小牧市、函館市
[今後開設予定]
千歳市、江別市、旭川市

検査能力の拡充

- ・ PCR検査 **1400**人分／日

検査手法の多様化

- ・ 多様な検査手法への対応
(抗原検査 (5/13 国承認)、だ液によるPCR検査 (現在、国で導入を検討中))

②機動的な感染拡大の防止

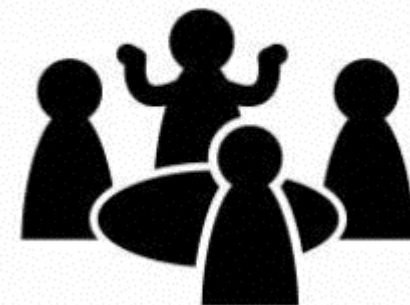
拡大の防止

感染防止
体制の強化

クラスターが発生した施設に
「広域支援チーム」を編成・派遣

介護施設、医療施設等

マンパワー
ノウハウ



通常は保健所が
単独で対応



北海道、保健所設置市、医
療機関、事業所等が連携し、
チームで対応

③医療提供体制の整備



医療の提供

患者の重症度等
に応じた
受入病床の確保

軽症者用の
宿泊療養施設の
確保

- ・ 全道**700床**
(うち重症100床)
を確保

- ・ 一部を臨時の医療施設とし、高齢者や基礎疾患を有する者も受入れ可能に
- ・ 他地域も準備を加速
(全道6力所程度)